令和８年度事業計画

（自　令和８年７月１日
至　令和９年６月30日）

１．基本方針

令和８年５月に創立40周年記念式典を終え、本年度は、これまでに積み重ねてきた実績と信頼を礎に、次なる未来へと新たな一歩を踏み出す重要な年となります。

現在、社会全体で加速するＤＸ化やＡＩ技術の活用は、実務において具体的に実践すべき時期を迎えています。当協会においても、これら先進技術を積極的に取り入れ、業務の高度化を推進してまいります。防災・減災や所有者不明土地問題への対応を含め、専門家としての知識と経験を活かした筆界確認、安定した嘱託登記手続きをもって県民の期待に応え、不動産に関する権利の明確化推進事業を進めてまいります。

これらを実施していくにあたり、令和８年度は次の５点を軸に事業計画を作成しました。

１．公益社団法人としてガバナンスを維持し、コンプライアンスの強化に取り組む。

２．社員が法令に則り適正に業務を処理できるよう支援していく。

３．持続的な経営基盤を強化するためにサイクルタイムを研究し、適正な単価を提示する。

４．防災・減災に向けた情報収集、デジタル化の推進に向けた情報収集。

５．当協会のこれまでの取り組みや実績をもとに、筆界に関する知識等を広く普及する活動を推し進めていく。

当協会の公益目的事業は（国民の権利の明確化推進事業）であり、細目は下記４項目である。

Ⅰ　公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）

Ⅱ　地図整備の促進に係る受託事業（関連事業）

Ⅲ　登記基準点設置事業（自主事業）

Ⅳ　筆界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発活動（自主事業）

２．事業計画

【総務部】

①　公益法人ガバナンスの充実とコンプライアンス及び個人情報保護の強化

②　関係団体との情報交換、情報収集

③　デジタル化へ向けた情報収集と効率的な事務運営の検討

④　会報の発行

【経理部】

①　公益法人会計基準に沿った適正な会計処理の実施

②　経理事務の効率化

③　経費削減と予算管理の徹底

【業務部】

① 業務処理体制の整備

② 受託事件の管理、支援

③ 公嘱制度の広報と啓発

④ 関係官公署との連絡調整・情報収集

⑤ 業務積算の研究

【企画研修部】

① 官公署職員、国民対象の不動産登記法関連シンポジウム等の開催

② 登記基準点に関する企画・研究

③ 研修会、社員説明会等の開催・管理・講師派遣